



固定資産課税台帳の縦覧

自分の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認していたため、固定資産課税台帳の縦覧を行います。

課税対象となった資産の明細書を4月上旬に送付しますので、内容を確認し、不明な点があればお問い合わせください。

●縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)
(土・日・祝日は除く)

●縦覧場所 税務課
●縦覧できる人 固定資産税の納税者
●問合せ先 税務課固定資産税係
(☎47・1018)



市民活動保険の加入・更新

市民活動保険は、市民の皆さんに安心して市民活動をしていただくために、市が創設した保険制度です。子ども会活動や地域と一体になって行うPTA活動中の事故にも適応されます。登録は無料で、会員名・活動内容等、事前に登録した範囲の事故に対応します。

(ただし、審査の結果、適応されない場合もあります)

●新規加入の場合 登録用紙(市役所ホームページからダウンロード)に会員名・活動内容等を記載の上、提出してください。

●すでに加入している場合 活動内容や会員に変更があるときは、更新の手続きが必要です。

(更新は随時受け付けますが、電話での受け付けは行いません)

●提出・問合せ先
◇地域振興課広報広聴係
(☎47・1023)

◇市民活動センター
(☎47・1204)

転入・転出時の児童手当

児童手当を受給している家庭(受給者は父母等)が、転入や転入をする場合は、忘れずに手続きをしましょう。

手続きを忘れると手当がもらえなくなることがあります。

●手続きに必要なもの

【受給者が転入した場合】

◇印章

◇健康保険証

◇振込先口座番号のわかるもの

◇前住所地の所得証明書

【受給者が転出する場合】

◇印章

※必ず転入先の市町村で児童手当の請求手続きをしましょう。

【受給者はそのままで

児童のみ転出する場合】

◇印章

◇児童の住所地の住民票(世帯全員)の写し

●問合せ先 子育て支援課育児支援係
(☎47・1042)



3月市議会の開催

3月4日(水)から、3月定例市議会を開催しています。

●議会日程

3月4日(水)	本会議	◇施政方針 ◇議案上程等
9日(月)	本会議	◇一般質問
10日(火)	本会議	◇一般質問
11日(水)	本会議	◇一般質問 ◇請願陳情上程等
12日(木) ～18日(水)	常任委員会	※14日、15日は休会
19日(木)	特別委員会	
24日(火)	本会議	◇各委員長報告

【本会議の放送】

◇生放送

午前10時から議会終了後まで
※4日・10日は午後1時30分から開始

◇録画放送

当日の午後7時から深夜2時までの間、繰り返し放送します。
※放送時間は、変更になることがあります。ご了承ください。

●放送チャンネル

中海テレビ放送の3チャンネル
※各公民館でも、放送をご覧になれます。

●問合せ先

議会事務局議事係

(☎47・1098)

光風
KOUFU

渡部葬祭場

境港市上道町3243
(旧ジュンテンドー跡地)

☎(0859)44-5566



安心のお約束
if 共済

ご用命は☎(0859) 33-4444

入会は1万円のみ

月会費・年会費不要

対象:2親等以内

もしもの場合 何回でも
10%現金還元

渡部だけの特約店割引

長寿割引(90才以上)

国家公務員

日本郵政公社

JR西日本・税理士他

有料広告